

広島県告示第七百十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定によつて、平成十八年広島県告示第四百三十八号で認可した広島圏都市計画下水道事業坂公共下水道の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成二十年八月二十八日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 施行者の名称

坂町

二 都市計画事業の種類及び名称

広島圏都市計画下水道事業坂公共下水道

三 事業施行期間

昭和六十二年一月十六日から平成二十五年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分

変更なし

使用の部分

変更なし